

様式（第 8 条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	平成 29 年度 第 1 回 益田市環境審議会
開催日時	平成 29 年 9 月 19 日（火）午前 10 時～12 時
開催場所	益田市立市民学習センター 2 階 203 研修室
出席者	<p>【審議会委員】12 名 益田市環境審議会条例第 7 条 2 項に基づき委員半数以上出席のため成立した。 藤井会長、梅津副会長、兼子委員、嘉藤委員、渡邊委員、橋村委員、光永委員、常國委員、山崎委員、湊委員、藤岡委員、島田委員</p> <p>【事務局】3 名 原田環境衛生課長、石川課長補佐兼環境係長、橋本廃棄物・保全係長</p> <p>【欠席者】3 名 神崎委員、松本委員、松永委員</p> <p>【説明者として】 中国電力株式会社 7 名</p>
議題	<p>【議題 1】会長の選任について</p> <p>【議題 2】副会長の選任について</p> <p>【議題 3】三隅発電所 2 号機建設変更計画 環境影響評価準備書について</p>
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	2 名
審議経過	
議題 1	○会長の選任について ・藤井委員が会長として選任された。
議題 2	○副会長の選任について ・梅津委員が副会長として選任された。
議題 3 市	<p>○三隅発電所 2 号機建設変更計画 環境影響評価準備書について</p> <p>・三隅発電所 2 号機の増設にあたり、環境影響評価法に基づき、環境影響評価準備書が国、県、市に提出された。環境影響評価準備書とは、三隅発電所 2 号機の増設にあたり、周辺の環境に与える影響について、調査、予測、評価、環境保全対策を検討した実施結果を示したものです。</p> <p>・島根県では、経済産業大臣に対し、環境影響評価準備書に対する県の意見書を提出することになっています。市としては、県に対し市の意見を 9 月 29 日までに提出することになっています。</p> <p>・本日、環境審議会を開催し、中国電力株式会社様から環境影響評価準備書の概要の説明を受け、審議会の皆様のご意見を勘案し、市の意見をとりまとめ、県に報告させていただくこととなりますので、皆様の忌憚のないご意見を聞かせていただきますようお願いいたします。</p>

<p>中国電力株 (説明者)</p> <p>市</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中国電力株式会社が作成した資料により、対象事業の概要、環境影響評価の項目及び調査、予測及び評価の手法について説明がなされ、大気環境、騒音・振動、水環境、動植物、海生動植物、生態系、景観、主要な人自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等、温室効果ガス等の、調査結果、予測、評価状況、環境監視計画の説明がなされた。最終的には、本計画は適切であるものと評価された。バイオマス混焼については、現在、検討中です。 また、同時に準備書の縦覧・説明会結果、寄せられた意見に対する事業者の見解について説明された。 県に提出する市の意見書の取りまとめについては、市に一任されることとなった。意見書については、委員の方には写しを送付させていただき、報告に代えさせていただくこととなった。
<p>【議題 3 対する質疑】</p>	
<p>委 員</p> <p>中国電力株</p> <p>委 員</p> <p>委 員</p> <p>中国電力株</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後の人口減少等勘案すると、火力発電所を作る必然性の議論が足りない。火力発電所は、二酸化炭素を排出する前提の計画であり疑問を感じている。セキュリティの面からも原材料を他国に委ねるのは問題がある。 日本のエネルギー自給率 6%は少ないとあるが、自国の資源を充分利用していないのではないかと感じる。設置する以前に、エネルギーをどうしていくかの議論が欠落しているので、具体的な行動をお願いできたらと思っています。 国と電気事業者の電源開発の考え方は、安全を大前提としながら、安定供給、環境、経済性を達成することです。その中でバランスのとれた電源構成を求められているところです。 石炭火力については、国のエネルギー基本計画にも重要な位置付けで、2030年の電源構成においても石炭は26%の比率を見込まれています。 温室効果ガス削減については、2030年の電気事業者全体での目標達成を目指し、当社も取り組んでいきたい。 なお、アセスは発電所の環境影響を示すものであり、その中で温室効果ガスの評価も国の方で今後環境大臣意見もあり議論されていくこととなります。 2030年の国の政策目標に向け、今後どうしていくか考えていただきたい。 省エネとか住民への働きかけは実施しているとは思いますが、事業者としての活動がみえてこない。自国にある資源を活用する努力する姿勢をみせて欲しい。また、PM2.5についても、2号機が稼働したら示す記述になっている。 当社の環境報告書にも記載していますが、再生可能エネルギーについては、当社も電源を買い取ると共に、自治体ともメガソーラーへの取り組みや隠岐諸島での風力・太陽光の変動を吸収する蓄電池の実証試験や石炭ガス化プラントでの二酸化炭素分離回収技術など取り組みを行っているところです。

<p>委員</p>	<p>PM2.5については、評価手法など国で検証をしているため、同行を注視し、必要な対応を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大気の日平均予測結果において、寄与濃度が一番高い時と聞いたが、これ以上高くなることはないのか。
<p>中国電力(株) 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 予測については、最大影響で評価を行っております。 • 資料中事後調査は実施しないとなっているが、事後調査は実施しないのか。
<p>中国電力(株) 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 環境評価法に基づく事後調査はしないが、環境監視のための調査は稼働後も継続して実施します。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2号機増設にあっては、安全が一番だと思う。出された数値は信じるしかないので、安全に電力を供給していただきたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 最近、わかめがあまりよく取れなくなった。稼働の影響はないとなっていた。温排水の影響ではなく、地球温暖化の影響による海水温の上昇懸念される場所である。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 廃棄物の影響についてお聞きしたい。発電中の1号機、2号機による廃棄物の発生量の割合はどの程度か。
<p>中国電力(株) 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 準備書要約書のp 161に記載しているのでご確認願います。 • 灰捨場の嵩上げを計画されているとのことだが、それにより、どれ位、施設が延命できるのか。
<p>中国電力(株)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 従来計画だと平成 51 年度までですが、25m の嵩上げにより平成 68 年まで施設が延命化される予定です。